

令和5年度（2023年度）熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費 （介護ロボット）補助金の実施について

熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金（以下「事業」という。）を以下のとおり実施する。

1 事業の目的

介護現場において、介護ロボットの導入は、介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効である。

このことから、介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入に係る経費について補助を行う。

2 事業概要

熊本県内の介護保険施設・事業所が介護ロボットを導入する際等にかかる経費の一部を補助する。

（1）補助対象事業者

熊本県内にある介護保険施設・事業所（熊本市を含む。）

（2）補助対象機器等

ア 次の①から③のすべての要件を満たす介護ロボット

- | |
|--|
| <p>① （i）移乗介護、（ii）移動支援、（iii）排泄支援、（iv）見守り・コミュニケーション、（v）入浴支援、（vi）介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。</p> <p>② 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成25年度～平成29年度）、「ロボット介護機器開発・標準化事業」（平成30年度～令和2年度）、「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」（令和3年度～）において採択された介護ロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システム開発」に限る。）、又は、センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットであること。</p> <p>③ 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。</p> |
|--|

イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi工事等）

（3）補助対象経費

補助対象事業者が介護ロボットの導入に要する経費及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費とする。ただし、保険料、通信費、メンテナンス費及び消費税は含まない。

(4) 補助金の交付額等

ア 補助額

1 機器につき補助上限額は100万円（移乗・入浴支援に限る。移乗・入浴支援以外の介護ロボットの補助上限額は30万円）。ただし、2（3）における補助対象経費に※4分の3（又は2分の1）を乗じて得た額と上限額を比較し、少ない額を補助額とする。

また、見守り機器の導入に伴う通信環境整備の補助上限額は150万円。対象経費に※4分の3（又は2分の1）を乗じて得た額と上限額を比較し、少ない額を補助額とする。

※ 補助率4分の3を適用するためには、以下の要件を満たすことが必要（満たせない場合は、補助率2分の1）

少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器及び介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上及び職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。

イ 介護ロボットの補助限度台数

サービスの種類に関わらず、利用定員数を10で除した数（小数点以下切上げ）を限度台数とする。

【例】特別養護老人ホームの定員数が29名の場合

→ $29 \div 10 = 2.9$ → 3台まで申請可能

(5) 事業規模

200件程度（予算120,000千円）

※ 事業規模は、ICT導入補助事業も含めたもの。

(6) 採択方針

申請額が予算額を超える場合は、以下の項目等を基に審査し、採択事業所を決定する。

なお、決定に当たっては、上記（4）の限度台数にかかわらず、補助対象機器台数を一部減少させる等で調整する場合がある。

ア 補助申請時点での介護ロボット導入の有無

イ これまでの熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット・ICT導入）補助金の受給実績の回数

ウ 介護職員処遇改善加算の取得の有無

エ 広域型・地域密着型の入所系サービス

オ 上記のほか、事業効果が高いと認められる事業所を優先する。

(7) 使用状況報告

本事業により介護ロボットを導入した事業者は、介護サービス事業所における介護ロボットの使用状況について、「介護ロボット使用状況報告書」（第14号様式）により、翌年度の4月末日までに報告しなければならない。

3 申請手続等

(1) 受付期間

令和5年（2023年）8月14日（月）～同年9月1日（金）（※消印有効）

(2) 提出書類

- ・介護ロボット導入等計画書（第2号様式）
- ・導入予定の介護ロボットの見積書等
- ・導入予定の介護ロボットの仕様等が分かるパンフレット（写しで可）
- ・担当者連絡票

※ 熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金交付要領を参照

(3) 提出方法

書類は、郵送のみで受付

(4) 書類の提出及び問い合わせ先

介護ロボット・ICT 補助金受付事務局

〒862-0950

熊本市中央区水前寺 6丁目 5-19 熊本県住宅供給公社ビル 4階

【運営時間】 9:00～12:00、13:00～17:00（土日及び祝日を除く）

【電話番号】 096-288-7955 【FAX】 096-288-7956

【E-mail】 robot@k-hojokin.com

4 実施スケジュール（※スケジュールについては変更になる場合があります。）

令和5年（2023年）	9月1日	募集締め切り（事業計画書提出） ※ 先着順ではありません。
令和5年（2023年）	10月上旬	県による審査、選定、採択 採択通知及び補助金交付申請提出依頼 （県→事業者）
令和5年（2023年）	10月下旬	補助金交付申請（事業者→県）
令和5年（2023年）	11月上旬	交付決定（県→事業者）

※ 交 付 決 定 以 降 事 業 着 手

令和6年（2024年）	1月	実績報告（事業者→県）
令和6年（2024年）	1月～2月	交付確定、補助金交付（県→事業者）
令和7年（2025年）	4月下旬まで	使用状況報告（事業者→県）